

平成 29 年 4 月 14 日

各 位

| | |
|---------|---|
| 住 所 | 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号 |
| (本社事務所) | 東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 16 番 3 号) |
| 会 社 名 | GMO アドパートナーズ株式会社 |
| 代 表 者 | 代表取締役社長 橋 口 誠 (コード番号 4784 JASDAQ) |
| 問い合わせ先 | 取締役 森 竹 正 明 |
| T E L | 03-5728-7900 |
| U R L | http://www.gmo-ap.jp/ |

第 18 期 定時株主総会招集等のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 27 日付「第三者委員会の設置及び第 18 期 定時株主総会の延期に関するお知らせ」(以下「当該リリース」)において公表いたしましたとおり、第 18 期 定時株主総会の延期を決定しておりますが、当社臨時取締役会において、当該株主総会招集および剰余金の配当のための基準日等について、以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 第 18 期 定時株主総会および剰余金の配当に係る基準日等について

当社は、第 18 期 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 29 年 5 月 2 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権の行使および剰余金の配当の対象となる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告を実施することといたします。

- (1) 基準日 平成 29 年 5 月 2 日(火曜日)
- (2) 公告日 平成 29 年 4 月 17 日(月曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.gmo-ap.jp/outline/koukoku.html>

2. 第 18 期 定時株主総会の開催日等について

開催予定日、開催場所および付議議案等につきましては、決定次第お知らせいたします。また、新たに設定した基準日に基づく剰余金の配当等についても決定次第速やかにお知らせいたします。

3. 第 18 期 定時株主総会招集等のための基準日変更の理由

当社は、当該リリースにおいて公表いたしましたとおり、平成 28 年 12 月期の通期決算にかかる会計監査人の監査

の過程において、当社連結子会社である GMO NIKKO 株式会社における売上取引の一部につき、計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じた旨の指摘を受け、追加的な監査手続が必要となりました。そのため、平成 29 年 3 月 18 日を予定しておりました第 18 期 定時株主総会の招集手続きに着手できず、同株主総会の延期を決定しておりました。

第 18 期 定時株主総会の新たな開催日の調整を続けておりますが、本日において、当初基準日(平成 28 年 12 月 31 日)はすでにその有効期間を徒過しておりますので、追加的な監査手続等が終了次第速やかに当該定時株主総会を開催できるよう、第 18 期 定時株主総会の招集および剰余金の配当のための新たな基準日を設定させていただくことといたしました。新たな基準日の有効期間は平成 29 年 8 月 1 日までとなります。

4. 今後の見通し

第 18 期 定時株主総会の日程等につきましては、上記 2. に記載のとおり、決定次第速やかにお知らせいたします。

株主や投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上